

令和4年諮問第1号

常総市総合計画審議会
会長 岡野 一男 殿

常総市総合計画審議会設置条例第1条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

諮問事項

じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）後期基本計画（案）の策定について

令和4年7月19日

常総市長 神達 岳志

